

令和4年度

事業概要

経済観光局

目 次

I	経済観光局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和4年度 主要事業	5

(3) 食肉センター事業費 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
1 事業収入	220,159	1 事業費	776,114
2 繰入金	367,396	2 繰出金	110,441
3 市債	301,000	3 予備費	2,000
歳入合計	888,555	歳出合計	888,555

(4) 農業集落排水事業費 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
1 事業収入	119,872	1 事業費	661,580
2 県支出金	171,000	2 諸支出金	781,248
3 繰入金	896,956	3 予備費	1,000
4 市債	256,000		
歳入合計	1,443,828	歳出合計	1,443,828

経済観光局

経済政策課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。
- (2)産業の振興に関する企画、立案及び調整に関する事。
- (3)大規模小売店舗の立地に関する事。
- (4)企業の海外展開支援に関する事。
- (5)外国人材の採用に関する事。
- (6)中小企業の融資に関する事。
- (7)雇用及び就労状況に関する連絡及び調整に関する事。
- (8)技能の振興に関する事。
- (9)勤労者の福利厚生に関する事。
- (10)都市型創造産業振興に関する企画、立案、調整及び推進に関する事。

工業課

- (1)成長産業の育成に関する事。
- (2)工場立地に関する事。
- (3)前2号に掲げるもののほか、工業の振興に関する事。

商業流通課

- (1)商店街、小売市場その他の地域商業の振興に関する事。
- (2)流通対策に関する連絡及び調整に関する事。

ファッション産業課

- (1)地場産業の育成及び振興に関する事。
- (2)生活文化産業の振興に関する事。

消費生活センター（2）

- (1)消費者行政に関する企画、連絡及び調整に関する事。
- (2)消費生活情報の収集及び提供に関する事。
- (3)消費生活の相談及び苦情処理に関する事。
- (4)物価情報の収集及び提供に関する事。
- (5)消費者教育及び消費生活の啓発に関する事。
- (6)消費生活に関する調査及び研究に関する事。
- (7)計量検査に関する事。

観光企画課

- (1)観光及びMICEの振興に係る総合的企画、調査及び連絡調整に関する事。
- (2)泉源の管理に関する事。

農政計画課

- (1)農政の総括並びに関係機関との連絡及び調整に関する事。
- (2)農業の振興に関する企画及び推進に関する事。
- (3)農業及び漁業の担い手に係る施策に関する事。
- (4)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- (5)人と自然との共生ゾーンに関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)農村地域の総合整備に関する調査、計画及び調整に関する事。
- (7)農業用ため池の整備に関する調査、計画及び調整に関する事。
- (8)農地・農業用施設の災害復旧工事に関する事。
- (9)森林の保護及び育成に関する連絡及び調整に関する事。
- (10)水産関連施設の土木工事に関する事。
- (11)農業集落排水事業に関する事。

農水産課

- (1)食都神戸の推進に関する事。
- (2)園芸作物の生産の振興及び技術の普及に関する事。

- (3)農産物等の消費の拡大に関する事。
- (4)観光農業に関する事。
- (5)沿岸域の漁業の振興に関する事。
- (6)漁港の管理及び整備計画に関する事。

西農業振興センター（2）

- (1)農業振興地域の管理に関する事（他の所管に属するものを除く。以下、この項において同じ。）。
- (2)人と自然との共生ゾーンに関する事。
- (3)都市農村交流の推進に関する事。
- (4)農地の有効活用の推進に関する事。
- (5)農業の担い手の育成に関する事。
- (6)土地基盤整備の推進に関する事。
- (7)農業・農業用施設の災害復旧に係る調査に関する事。
- (8)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事。
- (9)兵庫県農業共済組合が行う農業共済事業及び収入保険制度に関する事。
- (10)米麦及び園芸作物の振興に関する事。
- (11)農業生産環境に関する事。
- (12)観光農業に関する事。
- (13)畜産物の生産及び技術の普及に関する事。
- (14)家畜の衛生及び防疫に関する事。
- (15)畜産物の消費拡大に関する事。
- (16)前各号に掲げるもののほか、農政に関する事務、農業の振興及び畜産の振興に関する事。

北農業振興センター（2）

- (1)農業振興地域の管理に関する事（他の所管に属するものを除く。以下この項において同じ。）。
- (2)人と自然との共生ゾーンに関する事。
- (3)都市農村交流の推進に関する事。
- (4)農地の有効活用の推進に関する事。
- (5)農業の担い手の育成に関する事。
- (6)土地基盤整備の推進に関する事。
- (7)農業・農業用施設の災害復旧に係る調査に関する事。
- (8)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事。
- (9)兵庫県農業共済組合が行う農業共済事業（家畜共済事業を除く。）及び収入保険制度に関する事。
- (10)米麦及び園芸作物の振興に関する事。
- (11)農業生産環境に関する事。
- (12)観光農業に関する事。
- (13)前各号に掲げるもののほか、農政に関する事務及び農業の振興に関する事。

中央卸売市場運営本部

経営課

- (1)本場、東部市場及び西部市場（以下この条において「本場等」という）の総合調整及び運営の企画に関する事。
- (2)本場等の経営の分析及び改善に関する事。
- (3)卸売業者、仲卸売業者及び関連事業者の業務検査及び財務検査の事務管理に関する事。

本場（2）、東部市場（2）、西部市場（2）

- (1)市場の運営、調査及び統計に関する事。
- (2)施設整備の計画及び実施に関する事。
- (3)業務の許可及び市場施設の指定等に関する事。
- (4)各種の使用料等の徴収に関する事。
- (5)市場の維持管理、保安衛生及び清掃に関する事。
- (6)市場関係事業者に対する許可等及び指導監督に関する事。
- (7)市場関係事業者の業務の検査及び経営指導に関する事。
- (8)買出人の指導に関する事。

農業委員会事務局

- (1) 農業委員会の庶務所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2) 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）その他の法令に基づく農地関係事務に関すること。
- (3) 農地利用の最適化の推進に関する事務に関すること。

令和4年度 主要事業の概要

[1. コロナに直面する事業者等への支援]

1. 事業者支援の強化

- ① (仮称) 企業版「アーバンイノベーション神戸」(経済政策課)
 - ・革新的な事業開発や新たな課題に取り組む市内中堅・大企業と、その解決に必要な技術等を持つ中小企業とのマッチングプログラムを実施する。
 - ・企業同士を“顔の見える関係”につなげるコミュニティを運営することで、新たなビジネスが自発的に生まれる環境を創出する。

- ② 神戸市中小企業DXお助け隊事業(工業課)
 - ・デジタル技術を活用して経営課題の解決や事業転換に取り組む市内中小企業に対し、相談窓口の設置や勉強会の開催、専門家の派遣など幅広い段階に応じたDX導入支援策を実施する。
 - ・また、本格的なDX導入の前段階にある個人事業主や小規模事業者等に対し、業務の効率化や帳票のペーパーレス化等、DX導入のきっかけとなるデジタル化に向けた支援を行う。

- ③ 事業再構築補助金の活用促進(経済政策課)
 - ・新分野展開や事業・業種転換など事業者の事業再構築を目的として国が実施している「事業再構築補助金」について、申請に必要な計画策定等、手続に要する費用の一部を支援する。

- ④ 経営改善計画策定の促進(経済政策課)
 - ・今後コロナ禍で拡大した負債の返済が本格的に開始される中、市内中小企業の資金繰りを安定させるため、国が実施している「経営改善計画策定支援」等に要する費用の一部を支援する。

- ⑤ 商店街・小売市場お買物券事業(商業流通課)
 - ・地域商業の活性化をはかるため、縣市協調により市内の商店街・小売市場で利用できるプレミアム付お買物券(第3弾)を発行し、消費喚起に取り組む。

- ⑥ KOBE お買物キャンペーン(商業流通課)
 - ・実店舗への誘客による消費喚起をはかるため、市内商業者・商業団体が実施する独自の販促企画のPRキャンペーンを展開する。
 - ・具体的には、特設WEBサイトと巨大ガチャを用いたキャンペーンに加え、参加店舗への誘客を促進するため地場産品を景品としたデジタルビンゴによる大抽選会を実施する。

- ⑦ こうべのお店表彰（商業流通課）
- ・「阪神・淡路大震災」「新型コロナウイルス感染拡大」という二度の未曾有の危機にも負けず、前向きに営業を継続している市内飲食店に対し長年にわたる尽力と功労を讃えるため、基準に該当する店舗を表彰するとともに、店舗への誘客促進につながるPRを行う。
- ⑧ 思い出の飲食店・商店街魅力発信事業（商業流通課）
- ・神戸の魅力ある飲食店・商店街を市内外に発信し、市民や観光客が訪れるきっかけづくりとするため、市民等の思い出エピソードとともに飲食店等を紹介する「オモイ de ゴハン」ガイドブックの第2弾を作製する。
 - ・また、地場産業の活性化をはかるため、ガイドブックには新たに地場産品取扱店を掲載する。
- ⑨ 地場産業応援クーポン事業（ファッション産業課）
- ・ファッション産業関連にかかる地場産品の消費を促し、地場産業の活性化をはかるため、製造事業者や取扱店と連携し、地場産品を対象としたWEBクーポンを発行する。
- ⑩ 神戸で「灘の酒」を飲もう！キャンペーン（ファッション産業課）
- ・灘の酒を提供する市内飲食店を増やすため、灘の酒に関する飲食店向けのセミナーを開催するほか、協力店舗の店内装飾や灘の酒に合うメニュー開発等の支援を通して、灘の酒の魅力と奥深さを発信していく。
- ⑪ キッチンカー等の事業展開支援（経済政策課）
- ・JR 三ノ宮駅南側駅前広場においてキッチンカー事業者などが出店できる場を通年で提供し、三宮クロススクエアを見据えた販賣を創出するとともに、移動販売車の認知度向上と出店機会の増加による起業支援・定着促進をはかる。
 - ・飲食や物販等の小売事業者の実店舗や移動販売車を用いた起業・事業展開を支援するため、移動販売車の出店場所の開拓や販賣チャレンジパイロットショップの実施駅を拡充するとともに、阪急オアシス内における食のスタートアップ支援事業を引き続き実施する。
- ⑫ 市内企業・事業所における人材確保・定着促進（経済政策課）
- ・休職中・失業中である求職者の就労と、市内中小企業の人材確保を支援するため、求人掲載サイトへの市内企業の求人情報掲載を継続するとともに、合同企業説明会を上半期に複数回開催する。（令和3年度2月補正）
 - ・市内企業の人材確保、ならびに学生の市内就職促進を目的として、市内外の就職活動前の学生と神戸で働く社会人との交流会を拡充して開催し、市内企業や神戸の魅力を直接聞ける機会を提供する。
 - ・市内中小企業および若年従業員の経済的支援、ならびに市内企業の雇用環境の

改善をはかるため、県市協調で実施している「兵庫型奨学金返済支援制度」への神戸市独自の上乗せ補助を延長する。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に人手余剰となっている市内企業から人手不足企業への在籍型出向を促進するため、県市協調で企業の開拓やマッチングを行う。
- ・市内企業のグローバル化や多様な人材ニーズに対応するため、外国人留学生等に向けた合同企業説明会をハイブリッド型に拡充して実施し、優秀な外国人材と市内企業のマッチングを推進する。

2. 観光戦略の強化

① 神戸のブランド力を高める観光誘客・周遊促進（観光企画課）

- ・パブリックアートを活かした観光誘客および市内周遊を促進するため、著名なアーティストと連携し、観光地にアート作品を展開する。
- ・首都圏への神戸の魅力発信を強化するため、扉を開けると神戸の風景等が動画で流れる「神戸洋家具のドア」を首都圏と神戸市内に設置するとともに、首都圏と神戸を繋ぐ中継イベント等を実施する。
- ・観光客の市内観光地への周遊を促進するため、KOBЕ 観光スマートパスポートや周遊バス乗車券の割引販売を行う。

② 食都神戸のコンテンツを活かした観光誘客（観光企画課）

- ・神戸の多様な食を活かした観光誘客を促進するため、神戸の食と非日常体験を組み合わせた上質な観光商品の造成を支援するとともに、海外・首都圏でのメディアミックスによるプロモーションを展開する。
- ・2023年夏に兵庫県で開催されるデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンとして、食を中心としたツアーを造成するなど観光プロモーションを展開する。

③ 自然を活かした新たな体験型コンテンツの開発（観光企画課）

- ・コロナ禍で人気の高まっている「自然」を活かした観光を推進するため、「農村・里山」「六甲山・摩耶山」「須磨海岸」など、民間事業者が取り組む「自然」を活用した体験型コンテンツの開発を支援する。

④ 夜型観光コンテンツの開発（観光企画課）

- ・経済波及効果の高い滞在型観光を推進するため、民間事業者が取り組む神戸夜市の開催を支援するとともに、統一したプロモーションを展開する。

⑤ 平日の宿泊需要の喚起（観光企画課）

- ・平日の宿泊需要を喚起するため、神戸市内での宿泊を伴う、教育旅行の商品企画や、国内企業が行うインセンティブツアーの開催に要する経費を支援し、誘致を強化する。

- ⑥ 東アジアとの相互送客プロモーション（観光企画課）
 - ・ インバウンド回復が早いと思われる東アジアからの誘客を促進するため、新たに官民連携によるプロモーションを展開する。
- ⑦ グローバルMICE都市・KOBЕの推進（観光企画課）
 - ・ MICE開催による神戸市への経済波及効果や都市ブランドの向上のため、中長期的な視点で国際会議等の誘致促進をはかる。
 - ・ ポストコロナ時代の新たなニーズを的確に捉え、企業のインセンティブツアの誘致を強化するとともに、神戸らしいユニークベニューを展開するなどMICE誘致を強力に推進する。

[2. 中小事業者の振興と市内産業の育成]

- ① 中小企業の脱炭素化による競争力強化（工業課）
 - ・ 今後の企業経営において脱炭素化への対応は不可欠であり、中小企業の省エネルギー化・脱炭素化と生産性向上・競争力強化を一体的に促進する必要があることから、CO2 排出量の削減が期待できる設備・器具や、再生可能エネルギー100%の実現を促進する発電設備の導入を支援する。
- ② 六甲山上における都市型創造産業の振興（観光企画課）
 - ・ 六甲山上における遊休施設等を活用し、都市型創造産業に資するオフィスの誘致を促進するため、首都圏等の企業やクリエイターへの誘致活動や総合相談窓口における活用可能物件の紹介、遊休施設等の建替・改修費に対する支援等を行う。
 - ・ さらなるオフィス誘致や、都市と六甲山の「2拠点ワークスタイル」の普及を促進するため、地元企業や阪神間の企業等を中心に集中的なアプローチを行うとともに、六甲山上のシェアオフィスで実施される「2拠点ワークスタイル」の体験合宿プランに対して支援を行う。
- ③ 条例制定を踏まえたファッション文化の振興（ファッション産業課）
 - ・ 令和3年6月に制定された「神戸らしいファッション文化を振興する条例」の趣旨を踏まえ、神戸らしいファッション文化の市民への啓発、国内外への情報発信等を行う。
 - ・ 具体的には、ファッション文化を体感できるプログラムの実施やアパレルを学ぶ学生への支援、神戸コレクション等を通じた「衣・食・住・遊」を含むライフスタイルのPRや人材育成を行う。また、首都圏における神戸ブランドの魅力発信など、消費拡大や神戸への誘客に向けた取り組みを展開していく。

- ④ 地域商業活性化支援事業（商業流通課）
 - ・「集客力向上・売上向上・地域課題解決」をめざし、商店街・小売市場が自ら企画・提案する事業を柔軟に支援することで、各団体の個性を活かした取り組みによる魅力とにぎわいの創出をはかる。
- ⑤ 消費生活相談および消費者トラブルへの対策（消費生活センター）
 - ・消費者トラブル等の消費生活に関する相談に対応するとともに、令和4年4月の成年年齢引き下げに伴う若年者への消費者教育や、深刻化する高齢消費者被害防止のための対策等を関係団体や事業者等と連携をはかりながら実施する。また相談件数が増加している水まわりトラブルの被害未然防止のため、WEB広告を活用した情報発信を新たに行う。

[3. 農漁業の活性化とブランド化の推進]

1. 農業振興と里山・農村の活性化

- ① 新たな担い手の確保（農政計画課、西・北農業振興センター、農業委員会）
 - ・市内の果樹団地や観光農園への新規就農を促進するため、果樹分野における新規就農研修プログラムを新たに開講する。
 - ・新規就農者の初期経営の安定に向け、下水処理の過程で回収されたリンを配合した肥料「こうべハーベスト」の利用を支援する。
 - ・農業者でなくとも小規模な農地を借りて農業を営むことができる「神戸ネクストファーマー」を育成し、農村地域への移住や本格的な就農につなげる。
 - ・農地の持続的な維持管理を可能にするため農地中間管理機構を活用し、集落営農組織へ農地を集積するとともに、広域法人化を進める「農地管理神戸方式」を構築する。
- ② 都市近郊農業の振興（農政計画課、西・北農業振興センター）
 - ・中学校給食の全員喫食制への移行を踏まえ、市内での給食用米の生産拡大をはかるとともに、児童・生徒へのSDGs教育につなげるため、環境に配慮した肥料である「こうべハーベスト」の給食用米への利用を促進する。
 - ・神戸産花きについては消費拡大につなげていくため、市内各所での展示等PRを継続して行う。
 - ・畜産振興については、家畜防疫対策や西部市場への但馬牛の出荷促進補助を継続するとともに、但馬牛の市内での取引活性化に向けた支援を行う。

- ③ 農業生産基盤の整備（農政計画課）
- ・豪雨や地震等の自然災害による被害を防止・低減するため、ため池や水利施設などの農業用施設について、県営事業や市独自の補助制度により改修を進める。
 - ・農業用として利用実態がなく十分な管理がされていないため池について、廃止に向けた調整や働きかけを積極的に進める。
 - ・西区伊川谷町井吹南地区において、効率的かつ安定的な農業経営の実現のため、ほ場整備に向けた測量等を行う。
- ④ 有害鳥獣・特定外来生物対策（農政計画課、西・北農業振興センター）
- ・農作物被害ならびに生活環境被害を防止するため、捕獲罠の増設や ICT 機器の活用により有害鳥獣・特定外来生物の捕獲を強化する。
 - ・狩猟免許取得者を対象とした補助制度や研修会を引き続き実施するとともに、新たに農業者等を対象とした研修会の開催や農業者への箱罠の貸し出しを行うなど、有害鳥獣捕獲に従事する人材の育成・確保に取り組む。
 - ・イノシシ等侵入防止柵の整備については、国庫補助の対象外となる農家に対し、市独自の補助制度を継続する。
- ⑤ 規制緩和による移住・起業促進（農政計画課）
- ・里山・農村地域への移住・起業を推進するため、空き家の所有者に活用を働きかける里山・農村版「空き家おこし協力隊」を創設し、利用希望者とのマッチングを支援する。
 - ・検討中のさらなる規制緩和により可能となる空き家等への移住・起業希望者に対して、改修費を支援する。
 - ・神戸農政公社に移住・起業に関するワンストップの相談窓口を新たに開設し、移住・起業希望者の利便性向上をはかる。
 - ・里山・農村地域への移住を呼び込むきっかけとするため、里山暮らしに興味を持つ方が移住体験できる空き家等を活用した施設の運営を支援する。
- ⑥ 農村ツーリズムの展開と地域文化資源のネットワーク化（農政計画課、農水産課）
- ・農村ツーリズムの拠点施設とするため、「道の駅 神戸フルーツ・フラワーパーク大沢」に「BE KOBE」のモニュメントを設置し、施設や周辺の地域文化資源の情報発信を強化する。
 - ・茅場の育成を進め、農村の魅力となっている茅葺民家の保全・活用につなげる。
 - ・里山・農村地域における宿泊機能と農業・農村体験を提供する「農泊」を推進するため、設備改修の支援を行い、地域文化資源と連携した農村ツーリズムの展開をはかる。

2. 食都神戸の推進

- ① 神戸の食文化創造事業（農水産課）
 - ・「食べること・育てること」に対する市民の関心を高め、農のあるライフスタイルの普及を目的として、都市部の公園等での果樹の植栽や農園づくりを行う。（アーバンファーミング）
 - ・神戸の農漁業や食に関する課題を解決するため、次代の神戸を担う若者と建築やアートなど多様なジャンルのクリエイターが連携し、新たな商品開発や新たな視点での魅力発信を行う。
- ② ローカルフードの魅力発信の強化（農水産課）
 - ・新たなマーケットの定着を目指してファーマーズマーケットの試験開催を引き続き行うとともに、いちじく・須磨海苔など神戸産農水産物を取り扱う飲食店等の拡大に向けた「神戸食材フェア」や「食都神戸」をテーマとしたイベントを開催し、市民や観光客が「ローカルフード」を体感できる機会を増やす。
- ③ 旧農業公園の再整備（農水産課）
 - ・旧農業公園について、施設の一部解体撤去に向けた設計を行うとともに、建物撤去後の活用方法について民間事業者へのサウンディング調査を実施する。

3. 漁業振興の強化

- ① 栽培漁業センターを活用した水産資源の維持・増大（農水産課）
 - ・水産資源の維持・増大のため、栽培漁業による魚介類の種苗生産および中間育成、放流を行うとともに、漁業者から要望のある新たな魚介類の種苗生産試験（マコガレイ・カサゴ）に取り組む。
- ② 須磨海づり公園の安全対策（一部撤去）（農水産課）
 - ・台風被害や経年劣化により早急な対応が必要であることから、安全対策として管理塔や釣台の一部を撤去するとともに、被災が少ない釣台の活用方法について民間事業者へのサウンディング調査を実施する。
- ③ 漁港施設機能強化（農水産課）
 - ・垂水漁港の機能保全計画策定から10年が経過するため、老朽化の状況調査を行う。また、塩屋漁港について災害対策の工事設計を行う。

[4. 卸売市場の機能強化] (本場、東部市場、西部市場)

- 中央卸売市場本場の機能強化をはかる再整備事業に引き続き取り組み、令和4年度では、水産卸売場（塩干部）の整備を行うほか公有水面埋立工事が完了した埋立地に建設する冷蔵庫・買荷保管所・加工場および水産卸売場（鮮魚部）の設計に取り掛かる。
- また、東部・西部の各市場においても、老朽化した施設の安全性確保や市場運営に必要な機能を維持するための施設改修を行う。